



# 浜家連ニュース

第146号

平成24年(2012)年10月1日発行

○発行 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会  
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地  
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3F  
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

## 《秋雑感》

### はばまれてもくじけず I 理事長 米倉令二

最近、私は「180人のMatt oの会」に入会しました。この会はイタリアの精神保健改革の最初の20年を描いたイタリア映画「むかしMatt oの町があった」を日本で上映する会です。この映画は改革の先頭に立った精神科医フランコ・バザーリアの活動を伝えています。

Matt o(マット)というのは、イタリア語で、狂気の人という意味で、Matt oの町とは精神科病院を指します。バザーリア法といわれる180号法は、1978年に成立、精神科病院を全廃することを謳い、いま、イタリア全土で施行されています。ここに至るまでのバザーリアは、挫折を重ねつつもあきらめず、この偉業を成し遂げ、法制定の2年後に世を去ります。バザーリアは、活動を阻む壁を一つひとつ乗り越えていきました。

私たちの活動も、大きな壁との対峙の連続です。期待された障害者総合福祉法は成立をはばまれました。心の健康を守り推進する基本法も頓挫しました。

しかし、はばまれてもくじけず。バザーリアの偉業を思いつつ、私たちは勇気を持ってのぞむことの実現をめざしたいと思います。

### はばまれてもくじけず II 副理事長 柏木 彰

9月6日に開かれた衆参両院の厚生労働委員会で「心の健康を守り推進する基本法」の請願は全党一致にいたらず不採択になりましたが、こころの健康を守り推進する基本法の請願趣旨を取り入れた「**地域精神保健医療福祉の充実・拡充を求める請願書**」は全党一致で採択となり、続く9月7日の本会議で正式に採択決議され、次期国会以降に引き継がれることになりました。

この新しい請願が超党派での採択にいたることができたのは、基本法制定を求めての72万筆の署名の重み、300を超える地方議会の意見書が背景にあったことは間違いありません。

わが国の遅れている地域精神保健医療福祉の増進を目指すわれわれの運動は本格的な第2ステージに入っていくこととなります。過日、横浜市会で意見書採択の折に尽力いただいた議員さんから「基本法の請願が国会で不採択になったからとってくじけるな！多くの国民に支持されていることを忘れずに前進するんだ！」と温かい激励をいただきました。第2ステージでの皆さまの一層のご支援ご協力をお願い致します。

### ※※※※※ 抗議文を送付しました ※※※※※

この判決には驚いたのです。声明を大阪地方裁判所と高等裁判所に出されたのを浜家連HPで読みました。感動しました。このような行動が大事だと改めて感じました。腹を立ててはいましたが、どう抗議するのか分かりませんでした。声明に書いてある通りです。今の政治(施策)は殺されるような事態になるような取り組み方しかできていない。すべてが家族に負わされていることに問題があります。この方のご家族が、また誰かに殺されることはあっても、社会の誰かではないはずです。(今回Bブロックフォーラムに参加された方からのご意見です)

## ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ Bブロックフォーラムが開催されました ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

日時及び会場：9月17日（月） 13時00分～16時00分 於：横浜市旭公会堂（4階講堂）

来場者数 総勢480名 暑い日でしたが沢山の方に参加していただきました。

終了後の募金総額も45,047円となりました。ご厚志ありがとうございました。

1部 夏苺郁子先生による基調講演“忘れないで！「希望」という薬を

2部 夏苺先生を交えた座談会

進行役：澤田高綱さん（旭区の地域生活支援拠点でピアスタッフとして活動）

出席者： 家族代表：笹渕祥子さん（保土ヶ谷区家族会たちばな会の会員）

看護師：古屋清子さん（あさひの丘病院看護師）

パートナー：吉田和子さん

アドバイザー：夏苺郁子先生



### 1部 講演：夏苺郁子先生「精神科医として、そして統合失調症のこどもとして ～これからの家族支援を考える～」を聴いて

長い間かかえてきた統合失調症のお母様との葛藤関係の克服体験、自らの精神失調の回復体験を公表することで、精神科医としての治療姿勢が根底から変わったという先生の熱のこもったお話は、満員の聴衆をすっかり魅了しました。

早期医療の必要性の理解、緊急時の迅速対応の実現、多職種チームの訪問診療の推奨、家族も含めた生活臨床の必要性の認知、日常生活の場に近い有床診療所の増強、公立病院への収容入院の推進、限定的な非告知投薬の認可、治療としての家族支援の場の確保、精神疾患についての教育による認知度向上、発達障害への対応原則からの学びなどなど、多岐にわたる提言は、具体的な事例の裏付けで説得力がありました。どの提言もたてまえのスローガンではなく実現をはばむさまざまな条件やジレンマにも触れた先生の本音で、ありふれた常識ではなく厳しい現実と立ち向かい悩みぬいて出された答えでした。それが日々の苦労をかかえた私たち家族や関係者の共感を呼び共振したのでしょうか。講演の終わるころに感激して思わず涙を流してしまったのは私だけではなかったようです。私たちも常に希望という薬を忘れずに、当事者と共に歩み続けたいと思います。

記：K.O.

### 以下 ① ② はメールにて今回のフォーラムについて感想を寄せていただきました。

① 今日は力強い会を催していただき感謝です。こころの科学の「精神科臨床はどこへいく」ではじめて夏苺先生のことを知って、衝撃を受けました。その後はじめてみんなねつとのフォーラムで東京の津田ホールでお会いして以来だったのですが、この半年間の先生の変化にもものすごく驚きました。人はこんなにも力強く変化できるものかと今日は家族(娘)としてのご自身の体験だけではなく、医療界の内実や何をどう変えたらよいのかなど、提言をしっかり主張し、ご自身の役割についてたいへん自覚的に語られていてものすごいパワーを感じました。

いろいろな販売コーナーもにぎやかでよかったですね。このような企画に参加の機会を与えてくださいますことにありがとうございます

② 旭区に障害者の家族にあたる子供たちの居場所づくりをこれから取り組んでくださるというお返事でした。私も障害者の家族の立場の小学生や中学生のたまり場のようなところができる事には大賛成です。このような発想をしていなかったのですが納得です。これで、私も障がい者団体連合会や行政にこれから5年くらいかけて作っていただけるように頼む糸口が見つかりました。感謝です。(夏苺先生のお話の中にも、視点を変えてもらえることが結構ありました。長期に入院させられた人たちへの居場所として、確かに、落ち着けるとしたら、あっても良いはずです。公立病院での収容入院の推進も大事です。

街角の有床診療所を増やすこともとても大事です。これこそ偏見をなくす最大のものだと感じます。とっても素敵な方を呼んでいただいたことを感謝します。

## 「忘れないで！『希望』という薬を」の企画・運営に参加して

当日座長 澤田高綱

旭区・泉区・保土ヶ谷区・瀬谷区の4家族会で開催している「なごみ会」に毎回参加させていただいているうちに、今回のフォーラムの計画立案に参画することになりました。家族会の方から「当事者の体験発表はどうする？」という話になり、私は「天下の浜家連が当事者を使うのではなく、家族の方々が出たらどうですか？」と返したことがきっかけで新しいスタイルの座談会にしようという流れになり、その中に家族の方も入っていただくことに決まりました。

講師には夏苺先生と決まっています、その座談会にも参加していただくことになりました。その際、「今回の座談会の進行を澤田さんをお願いしたい」と言われ、夏苺先生が開業されている、焼津の診療所へのご挨拶と事前打合せに開催幹事に同行しました。そして衝撃を受けました。「なんて素晴らしい所だ」と。完璧に近い、至れり尽せりの施設だと。そこでお会いした夏苺先生の優しそうで暖かな雰囲気にもまたまた衝撃。これはすごいフォーラムになるに違いないと確信しました。

早速、次のなごみ会にて報告しました。そして、フォーラムのキャッチフレーズを検討する場面で少し紛糾する状態になり、なごみ会は「つまらない」、「意味がない」、「解散したほうが良い」などというような意見までもが出ていました。その時ふと、私は、夏苺先生の資料に「回復があり得るという希望を持つように」というところを見つけて冒頭のキャッチフレーズを思いつき、提案しました。これは当事者の回復を望むという意味からだけでなく、「なごみ会」が続くようにという意味からも、希望を持って欲しいという願いから提案しました。すぐに、皆さんに賛同していただきました。

そして、フォーラム当日。4区の家族会の人達や関係者がたくさん集まってお互いに協力して準備が進められました。それを見ていて、やはり、なごみ会の皆さんが仲良く協力し合う姿は素晴らしいことだと感じました。準備も終わり、いよいよ開場、旭公会堂がお客さんで満杯になり、立ち見も出るほどになりました。そして、その多くの方々が夏苺先生の講演を、涙を流しながら感動して聞いておられました。まさに予想を超える展開でした。夏苺先生の体験や思い、思想、信念が話され、どれを聞いても引き込まれるように聞き入り、あっという間に1部の講演が終わりました。

そして、2部の座談会ではまさにライブ。詳細の台本もないまま、客席にも飽きさせないようにと、舞台だけでなく会場からも意見を聴くなどの気配りのために、私自身は緊張してしまい、少し時間をオーバーさせてしまいましたが、無事に終了。

夏苺先生といろいろ話せたことが私には希望になりました。座談会に出たくださった夏苺先生と看護師・パートナーの方々や家族の方の思いを聞いていただいたことにより、当事者やその家族だけでなく、浜家連、そしてなごみ会も新しい希望が生まれればと願います。これからもお邪魔でなければ偶っこでいいので、協力させていただきたいと思います。

## 2部 座談会「夏苺先生を交えて、これからの支援についての話し合い」

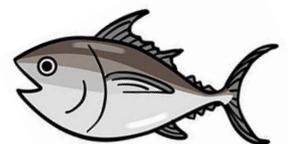
夏苺先生の基調講演の熱気を引き継ぎながら、2部の座談会が始まりました。

旭区の地域生活拠点でピアスタッフとして活動されている澤田高綱さんが進行役を務められました。出席者は、家族の立場として笹渕祥子さん、看護師として古屋喜代子さん、パートナーの立場から吉田和子さん。そして基調講演をされた夏苺郁子先生がアドバイザーとして加わりました。

今回の座談会は先ず、笹渕さんがお二人の当事者であるお子さんとの生活を通じて感じていること、病気に対する治療～予後について学んだこと、そして、たどり着いた現在の状況をお話しされました。その内容をベースに家族への支援、長期入院の是非、病気の公表について、医療現場の関係者の意識改革、当事者及び家族への居場所の提供、子供に対する支援体制等について、皆様の日頃の体験に基づかれたお話が続きました。

そして壇上の方々のお話しに留まらず、会場の当事者の方、家族の方、行政の担当の方からも本音のお話しや提言もあり、時間に制限があるのが残念と感ぜられる座談会でした。

「仲間との話し合いの場を持てたこと、今では我が家の当事者のお蔭と感謝している」、「3.11の津波と防潮林の再生について、松だけの林は弱い、いろいろな木を植えることが強くする。との話から、この活動もいろいろな人との繋がりを持つことによって強くなる」との発言が、「希望」につながると思いました。記：U I



## イベントのお知らせ

### § 1 第18回市民メンタルヘルス講座

“みんなで考えよう こころの健康 ～ 一人でできること 社会ができること ～”

日 時 平成24年10月17日(水)・24日(水) [2日間]

両日とも午後6時30分～午後8時50分(開場午後6:00)

会 場 横浜市健康福祉総合センター 4階 ホール

内 容 10月17日(水) = 1日 目 =

講 師 笠井 清登 先生(東京大学医学部附属病院精神神経科 教授)

～ こころの健康を考える一思春期とこころの発達～

10月24日(水) = 2日 目 =

講 師 福田 正人 先生(群馬大学大学院医学系研究科 准教授)

～地域社会で実現するこころの健康～

要予約 (聴講券をお送りします。) 申し込み締め切り 10月12日(金)必着

申し込みFAX番号 045-548-4836 郵便の場合は1面の住所へ郵送ください。

ホームページでも公開しています。

### § 2 第4回家族会研修会

日 時 平成24年10月11日(木)13:30～16:00

会 場 横浜ラポール 2階 大会議室 定員100名

入 場 無 料(直接会場へお越しください)

講 演 後見的支援制度について学びましょう

講 師 滝澤 久美子 氏(横浜市障害者支援センター

統括あんしんマネージャー)

交 通 JR新横浜北口から無料送迎バスがあります。

### § 3 Dブロックフォーラムについて

日 時 平成24年11月7日(水)13:00～16:00

会 場 栄区公会堂 定員 600名

入 場 無 料

講 演 うつと統合失調症～その早期発見と早期治療のために～

1部 演奏と体験談 うつや統合失調症の体験者

2部 講演 演題 うつと統合失調症～病気・薬・対処法などについて～

講 師 阿瀬川 孝治 先生 (横須賀 汐入メンタルクリニック 院長)



編集後記 (今月は6頁です)

お彼岸が過ぎてさすがの猛暑も一段落したように、朝は少し涼しく感じるようになりました。今年はお盆が過ぎてからの方が猛暑で夏休みが早く終わりすぎてしまったかのようでした。

Bブロックのフォーラムは初めて公会堂の定員を超過するという参加者でした。岡林さん始めなごみ会の皆さんの前宣伝の賜物です。会場の空調が効かないほどでしたが、具合の悪くなる人も出ないで良かったです。夏苺先生のお話も良かったと思います。お蔭様で先生の書かれた本も100冊完売でした。

今回はメールでも感想文を寄せてくださった方もいたり、様々な方面の反応がありました。浜家連の普及啓発事業の重要性を感じたフォーラムでした。

裁判所への抗議文ですが、HPで見る事が出来ない人のために別紙を綴りこみましたので、ご覧ください。